

第3次ひろしま情報セキュリティクラウド更改調達に係る

情報提供依頼書

令和8年4月

広島県

デジタル基盤整備課

情報セキュリティ強靱化対策に係る
機器賃貸借等更改調達に係る情報提供依頼書(RFI)

1 概要

第 3 次ひろしま情報セキュリティクラウド更改調達の契約が満了することに伴い広く意見を収集するため、更改計画策定のための情報提供を依頼するものです。

2 情報提供を求める主な内容

「令和 7 年 5 月 23 日付け総行サ第 9 号総務大臣通知で示された次期自治体情報セキュリティクラウドの標準要件」（別紙参照）の内容を踏まえ、提案をお願いします。

また、提案にあたり追加の前提条件がある場合は、その旨提案書に明記してください。

なお、より有効な構成案があれば、要件シート等に記載のないことであっても提案をお願いします。

提案項目は以下のとおりとします。

(1) 全体構成案

- ・ 次期セキュリティクラウドのサービス構成
- ・ サービスとして提供可能な範囲

(2) 詳細構成案

- ・ サービスの内容や対応時間等
- ・ 回線の帯域や品質等
- ・ SLA が設定されているものに関しては、保証値等
- ・ 機能または構成等について優れている点

(3) 見積もり

- ・ 別紙「見積書様式」を参考に、見積もりをしてください。なお、見積もりは全て税抜価格としてください。
- ・ 初期費及び年間利用料を年度ごとに明示してください。
- ・ 「見積書様式」については、適宜、行や項目の追加をしていただいて構いません。
- ・ 任意様式による見積書の提出も可としますが、「見積書様式」と同程度の分類、範囲で作成してください。
- ・ EDR については、概ね 20,000 ユーザ（または 20,000 台）が利用すると仮定し、1 ライセンスあたりの費用を提案してください。

4 情報などの取り扱い

本 RFI において提供を受けた情報・資料については次の通り取扱うものとする。

- (1) 本 RFI は第 3 次ひろしま情報セキュリティクラウド更改のための技術や費用等について広く情報を得るための手段として実施するものであり、今後の調達実施の有無、調達を実施した場合における契約に対する意図や意味を持つものではない。
- (2) 本 RFI に対してどのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではない。

- (3) 後日、情報を受けた事業者に対し、提出された資料の内容等について本県から照会または資料の追加提供を依頼する場合がある。
- (4) 本 RFI の実施について提供を受けた提案、資料等は返却しない。
- (5) 提供を受けた提案、資料等については、今後調達を実施する場合に調達仕様書に反映する場合がある。

5 提案資料等提出方法

(1) 提出資料の形式

電子メール等

※ファイル容量が 5MB 以上の場合は、ファイル交換サーバ等による提出をお願いします。

(2) 提出期限

令和 8 年 5 月 22 日（金） 13 時まで

※ 期限延長を希望される場合は連絡ください。

6 スケジュール（案）

	令和9年度												令和10年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
公告（入札）	→												
要件定義			→										
基本設計				→									
詳細設計						→							
導入								→					
テスト									→				
移行作業										→			
運用開始												→	

構築期間：令和 9 年 7 月～令和 10 年 3 月

運用保守期間：令和 10 年 4 月～令和 15 年 3 月（60 か月）

7 提出・連絡先

住所：〒730-8511 広島市中区基町 10-52

担当部署：広島県庁総務局デジタル基盤整備課 基盤戦略担当

担当者：吉田

電話番号：082-513-2442

メールアドレス：soudgkiban@pref.hiroshima.lg.jp